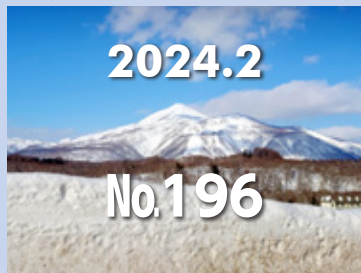


# 議会だより



2023-24 冬シーズンのニセコユナイテッドシャトルをホテル前から利用するスキー客

## 12月定例会・11月臨時会

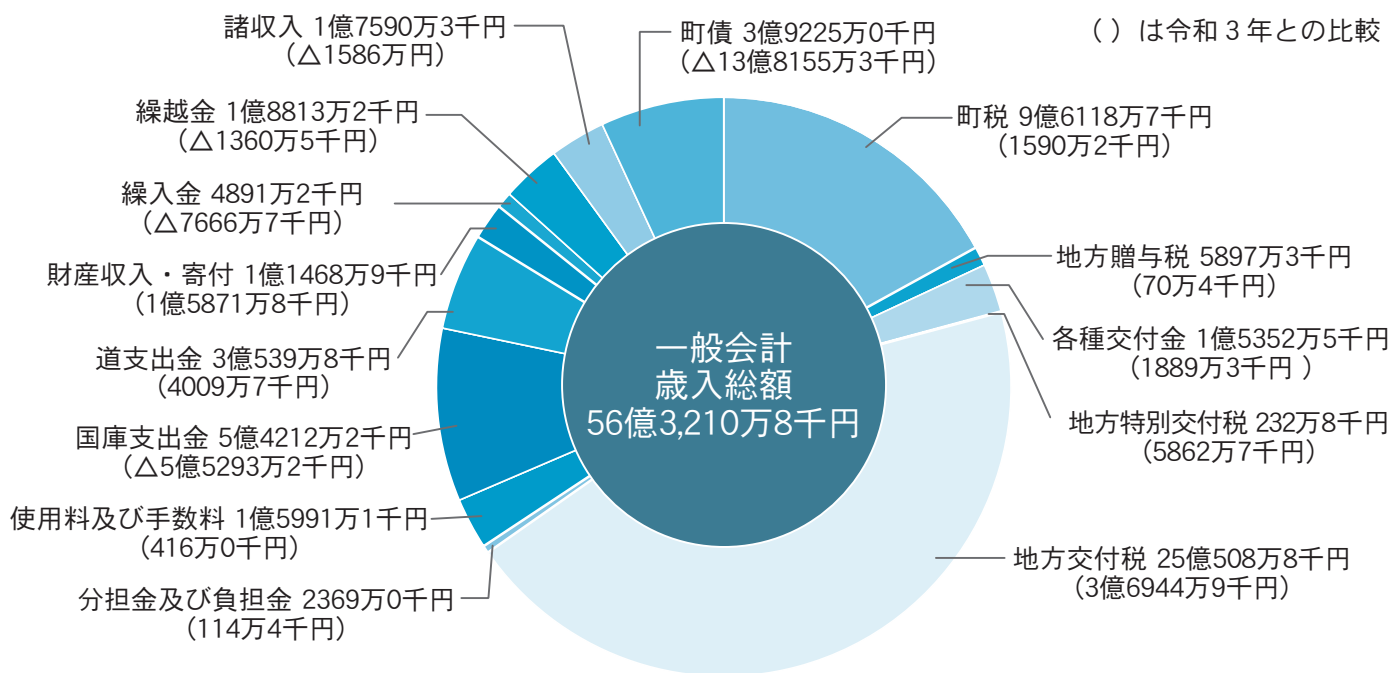
令和4年度各会計の決算認定 1～2  
審議した議案項目……………3～4  
補正予算審議……………5  
一般質問……………6～12  
行政報告（一部抜粋）……………13

意見書提出……………14  
議会日誌・町民との意見交換会報告……………14  
産業建設所管事務調査……………15～16  
私たちこんな活動しています……………17  
表紙写真をよむ・編集後記……………17

# 令和 4 年度各会計決算を認定

9 月議会に町長から提案された令和 4 年度（2022年度）各会計決算は、決算特別委員会に付託され、12月議会において賛成多数で認定しました。

一般会計の決算は寄付金の減少や子育て世帯臨時特例給付金事業の減少により、歳入歳出ともに前年度を下回っています。歳入は 2 億 5340 万 3 千円減の 56 億 3210 万 8 千円、歳出は 2 億 5374 万 7 千円減の 54 億 4363 万 2 千円、実質収支額は前年度同額並みの 1 億 8756 万円を確保しました。



## 決算特別委員会での質疑（一部抜粋）

### 決算特別委員会の構成

小松弘幸委員長、木下裕三副委員長、斉藤うめ子委員、高瀬浩樹委員、榊原龍弥委員、大野幹哉委員、前原孝植委員、篠原正男委員

### Q 上下水道料金徴収事務におけるスマートメーター

（無線）導入の見通しは。

A メーターによって技術的な部分も様々なので、メリット・デメリットを精査している段階。道内で導入している市町の状況を調査する予定。

ニセコ町の課題はお知らせ票の取り扱い方法で、検針員が回らなくなるので全て郵送となり、倍以上の郵送費用がかかってくる。また、現在使用している料金システムと導入するメーターとの連動性や、スマートメーターも 1 ～ 2 年間で全て交換が必要となる為、費用面でも大きな負担となる。

### Q 着地型旅行整備事業を委託した成果と課題は。

#### A 着地型旅行整備事業

① 町内の観光コンテンツのパッケージ化やスカイバスニセコの運行など、特にグリーンシーズンの利用者には大変好評だった。今後の継続的な実施やデジタル化が課題。

② 教育旅行・修学旅行受入は増加傾向にあり、2022 年度は 2018 年度比で 10 倍になった。

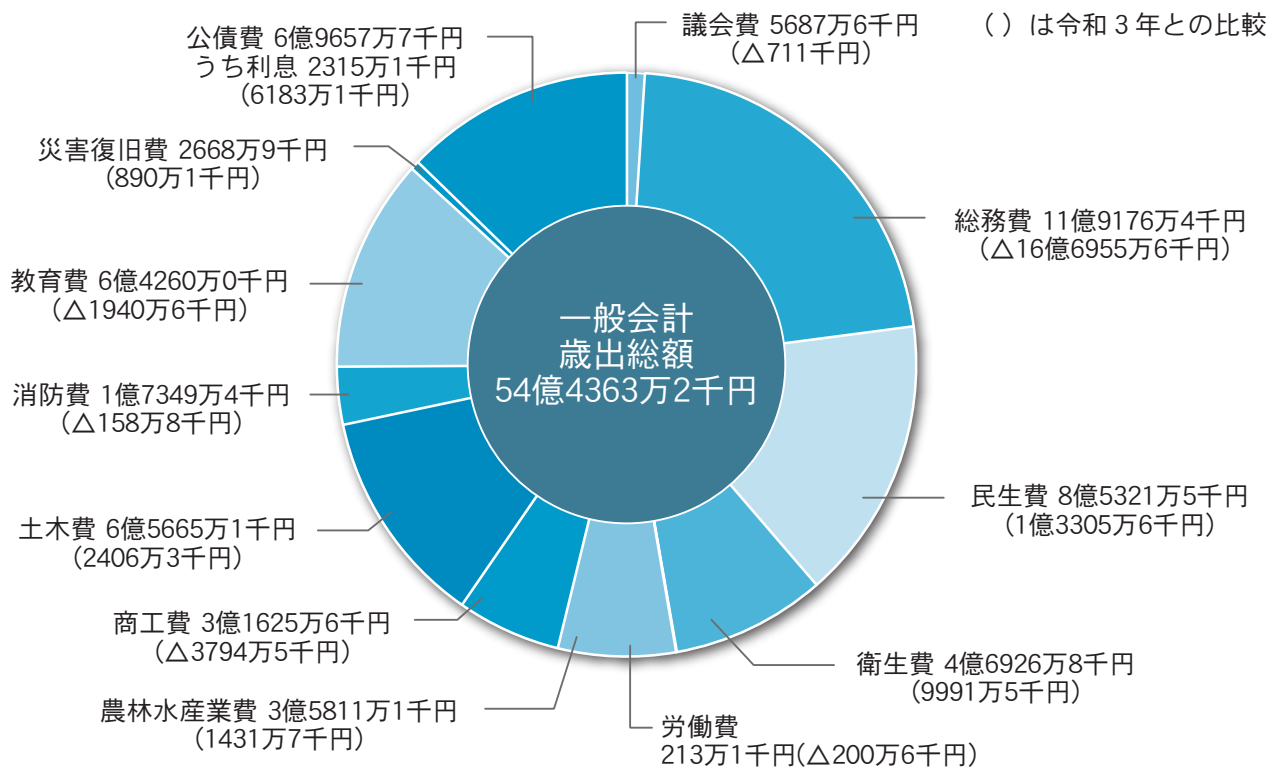
③ 訪日外国人市場への取組はニセコ町の観光コンテンツの向上につながっている。ツアーガイドの人材育成が課題。

④ MICE と言われるビジネスイベントの招致による集客については、倶知安町の観光協会と連携して取り組み、100 のコンテンツをつくり実績につながっている。今後も情報発信と営業活動を強化する。



＜特別会計の決算＞

| 特別会計     | 歳入決算額       | 歳出決算額       | 繰越すべき財源 | 実質収支額   |
|----------|-------------|-------------|---------|---------|
| 国民健康保険事業 | 2億1,467万7千円 | 2億1,355万円   | —       | 112万7千円 |
| 後期高齢者医療  | 5,937万円     | 5,933万4千円   | —       | 3万6千円   |
| 簡易水道事業   | 5億3,701万6千円 | 5億3,637万2千円 | —       | 64万4千円  |
| 公共下水道事業  | 2億1,128万3千円 | 2億1,067万5千円 | —       | 60万8千円  |
| 農業集落排水事業 | 1,386万7千円   | 1,386万7千円   | —       | 0円      |



財政指標

規模や人口が異なる自治体であっても、財政状況が比較できるよう数値化したものです。

|         |                                                                |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| 実質赤字比率  | — (一般会計に赤字なし)                                                  |
| 連結赤字比率  | — (全会計に赤字なし)                                                   |
| 財政力指数   | 0.301 (人口・面積等に応じ、標準的にかかるお金に対する自主的な収入の比率。1.0以下は基準支出額に対して収入が不足。) |
| 実質収支比率  | 5.9% (標準財政規模に対する実質収支額 (収入－支出) の割合 [3-5%が適正とされる])               |
| 経常収支比率  | 88.1% (人件費、扶助費、公債費のような毎年支出するものに充当する一般財源の割合 [高いほど硬直化している])      |
| 実質公債費比率 | 6.1% (地方債返済額の割合 [25%以上で地方債発行が制限される])                           |
| 将来負担比率  | 44.7% (借入金の残高などの標準的な収入に対する割合 [350%以上で財政健全化計画を策定])              |

Q 多面的機能支払交付金事業における事務処理作業は、ウエブシステムの導入により軽減したか。

A システムとしては初めて導入されたもので、使い勝手が悪い部分がある。全道の組織で導入はしているが、相当数の組織が使用していないようなので改善を要求している。

Q 中央倉庫群のチャレンジキッチン現状と今後の見通しについて。

A 以前入っていたお店が辞めてからしばらく稼働していなかったが、今回地域おこし協力隊のメンバーがカフェ形式でチャレンジすることの検討をしている。

Q レンジフードの改修をしたことによって、家賃は上がったのか。

A 一般家庭用のものを業務用に変えた。もともとの設備不備ということもあり、家賃は上げていない。

# 宿泊税条例の制定、固定資産評価審査委員の選任 令和5年度補正予算など26案件を審議

第8回定例会が、12月13日から21日までの9日間の会期で開催されました。21日には、6人の議員から一般質問が行われました（質問内容は6ページから掲載）。本定例会では、条例の制定・改正、固定資産評価審査委員の選任同意や補正予算などについての審議が行われました。

また、第7回臨時会が、11月14日に開催され、農業委員の選任同意、条例の改正や補正予算について審議しています。

## PickUP

### 宿泊税条例

#### 成立した条例の概要

##### 宿泊税制度の概要

納めていただく方：ニセコ町内の宿泊施設に宿泊される方

宿泊施設＝旅館・ホテル、又は簡易宿所及び住宅宿泊事業（民泊）を営む住宅

納めていただく方：1人1泊につき、下表のとおりとなります。

| 宿泊料金（1人1泊あたり）          | 税 額     |
|------------------------|---------|
| 5,001 円未満              | 100 円   |
| 5,001 円以上 20,000 円未満   | 200 円   |
| 20,000 円以上 50,000 円未満  | 500 円   |
| 50,000 円以上 100,000 円未満 | 1,000 円 |
| 100,000 円以上            | 2,000 円 |

※宿泊料金とは  
宿泊の対価として支払った額（飲食費や他の税、施設利用料などを除いた額）

##### ◆課税免除

- ・学校（大学を除く）が主催する修学旅行その他学校行事に参加・引率する者
- ・その他町長が必要と認める者

ニセコ町における宿泊税（観光税）導入検討は10年以上に及びます。2019年倶知安町が先行して定率で導入後、ニセコ町も具体化検討に着手しましたが、コロナ感染拡大もあり、中断状況が続きました。2022年以降は税務課が主体となり、昨年3月に倶知安町と同じ2%案が提示され、5月に事業者への説明が行われましたが、「6月条例化」は急ぎすぎとの声に意見交換を継続しました。

9月に北海道の段階定額制検討が明らかになり、町は道と同じ段階定額制案に変更しました。事業者からの声もあり、議会審議では、町の引続く説明や使途の具体化には小規模事業者の意見反映の場を設けることなど町に厳しく求める意見が出ました。

### ニセコ町の宿泊税検討の経過

- 平成24～令和1（2012～2019）年  
観光目的税の検討開始（リフト税など）  
北海道・総務省・倶知安町・学識経験者等との協議・研究会、倶知安町2%でスタート
- 令和2（2020）年  
検討の中断状態
- 令和4（2022）年  
庁内・事業者等と意見交換
- 令和5（2023）年
- 3月  
全員協議会（政策案件説明会）にて説明
- 4月  
税務課「宿泊税係」創設、導入事務開始  
ニセコ町観光審議会にて報告、意見交換  
行政推進員会議にて報告
- 5月  
総務省と協議 北海道と協議  
「定率2%」事業者説明会（3回）  
パブリックコメント実施  
全員協議会（政策案件説明会）で説明  
ニセコ町観光審議会にて意見交換
- 10月  
全員協議会（政策案件説明）にて説明  
（段階的定額制案への変更）
- 11月  
観光審議会にて修正案の審議  
修正した条例案のパブリックコメント実施  
宿泊事業者向け説明会（2回開催）

#### 宿泊税の使途

- ・地域内交通の充実
- ・宿泊事業者の地域環境負荷の低減を促進・支援
- ・観光協会組織強化、観光人材育成、観光DX化推進
- ・景観・環境保全対策
- ・有事への備え（災害・パンデミック対応基金積立・運用）
- ・特別徴収義務者の事務負担への支援

### 固定資産評価審査委員の選任に同意

・選任同意した委員・

川原 友明・石塚 恵子・芳賀 善範

固定資産評価審査委員会は、地方税法の規定により固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために設置された中立的、専門的な第三者機関です。委員会は3人の委員をもって組織し、任期は3年です。議会の同意を得て町長が選任します。

産前産後期間の  
国民健康保険税  
を免除

持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の改正する法律の公布に伴い、子育て世代の負担軽減、次世代育成支援のため国民健康保険税条例を改正しました。

主な内容 令和5年11月1日以降に出産する予定の国民健康保険被保険者に対する国民健康保険税の減免

減免期間 4か月（多胎妊娠の場合は6か月）

減免内容 出産予定被保険者の所得割と均等割りの全額

施行期日 令和6年1月1日

※減免相当額は、国が2分の1、北海道が4分の1、町が4分1負担します。

第8回定例会（会期 12月13日～21日） 審議一覧

| 件名                                 | 結果             | 件名                                  | 結果             |
|------------------------------------|----------------|-------------------------------------|----------------|
| 所管事務調査の結果報告（産業建設常任委員会） P15-16参照    | 報告受理<br>[善処要望] | 二セコ町宿泊税条例                           | 原案可決<br>[全員起立] |
| 令和4年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）  | 認定<br>[賛成多数]   | 二セコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例           | 原案可決<br>[賛成多数] |
| 国立病院の機能強化を求める請願                    | 原案可決<br>[賛成多数] | 二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例             | 原案可決<br>[賛成多数] |
| 専決処分した事件の報告について（令和5年度二セコ町一般会計補正予算） | 承認<br>[賛成多数]   | 二セコ町印鑑条例の一部を改正する条例                  | 原案可決<br>[賛成多数] |
| 二セコ町固定資産評価審査委員の選任について（3件）          | 同意<br>[賛成多数]   | 二セコ町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決<br>[賛成多数] |
| 辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について        | 原案可決<br>[賛成多数] | 令和5年度二セコ町一般会計補正予算                   | 原案可決<br>[賛成多数] |
| 二セコ町道路線の廃止について（二セコミライ通）            | 原案可決<br>[賛成多数] | 令和5年度二セコ町後期高齢者医療特別会計補正予算            | 原案可決<br>[賛成多数] |
| 二セコ町道路線の認定について（二セコミライ通）            | 原案可決<br>[賛成多数] | 二セコ町特別功労表彰者の決定について                  | 原案可決<br>[賛成多数] |

第7回臨時議会（会期 11月14日） 審議一覧

| 件名                                   | 結果             | 件名                       | 結果             |
|--------------------------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 専決処分した事件の報告について（令和5年度二セコ町一般会計補正予算）   | 承認<br>[賛成多数]   | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例    | 原案可決<br>[賛成多数] |
| 農業委員の選任について（山崎常雄）                    | 同意<br>[賛成多数]   | 令和5年度二セコ町一般会計補正予算        | 原案可決<br>[賛成多数] |
| 二セコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決<br>[賛成多数] | 令和5年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算  | 原案可決<br>[賛成多数] |
| 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例            | 原案可決<br>[賛成多数] | 令和5年度二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算 | 原案可決<br>[賛成多数] |

# 臨時特別給付事業（非課税世帯）、 幼児センター等エアコン設置事業、 新団地建設事業を可決

第7回臨時議会では専決処分を含む5766万8千円を増額。第8回定例議会では専決処分を含む4億9779万2千円を増額する令和5年度（2023年度）補正予算を審議し、可決しました。ここでは、計上された事業の一部をお知らせします。

## 【歳入】

国庫支出金（新型コロナウイルスウィルス感染症対応  
地方創生臨時交付金）  
5058万7千円

（社会資本整備総合交付金）  
2億124万円

町債（新団地整備事業債）  
2億2060万円

## 【歳出】

臨時特別給付金事業  
4900万円

住民税非課税等世帯に対し、一世帯当たり7万円を給付

## 公営住宅建設事業

4億2192万7千円  
町民運動場に建設する  
1棟9戸建ての公営住宅の建設費を補正。工事は次年度に繰り越して実施

## 町道等災害復旧事業

2436万3千円  
9月12日及び18日に発生した大雨に伴い、町道等の被災箇所を補修する費用

## エアコン設置事業

887万1千円  
幼児センター、地域活動支援センター、二セコハイツに設置する。

| 会計区分     | 当初予算額     | 現計予算額        | 補正後予算額       |
|----------|-----------|--------------|--------------|
| 一 般      | 54億500万円  | 57億1,156万5千円 | 62億6,462万5千円 |
| 国民健康保険事業 | 2億900万円   | 同左           | 同左           |
| 後期高齢者医療  | 6,270万円   | 同左           | 6,470万円      |
| 簡易水道事業   | 7億6,500万円 | 7億7,000万円    | 7億7,036万8千円  |
| 公共下水道事業  | 2億7,340万円 | 同左           | 2億7,380万円    |

## その補正予算に質問！

### 【新しい公営住宅の整備】

小松議員 公営住宅の整備年次計画について伺う。

都市建設課長 令和6年度に1棟9戸の建設を行い、令和7年度に1棟7戸と集会所の建設を予定している。また、団地内の町道についても整備する。令和8年度には駐車場などの外構工事を行う計画で、今回の整備に必要な財源として国の社会資本整備交付金を予定している。

### 【英語村の開設 ニセコ高校】

小松議員 英語村の運営内容はどのようなものなのか。

斉藤議員 学校が開放され、誰でも自由に利用できるのか。学校教育課長 体験型で楽しく英語が学べる場として開設する。ニセコ高校は現在、国際教育を特色とする新しい高校づくりを進めているところだが、授業以外でも生徒が日常的に英語に触れたり、海外の文化に触れたりする機会が必要と考えている。開設場所にはニセコ高校の図書室を活用し、休み時間や放課後にALTや国際交流員などが常駐する。

将来的には、高校生だけではなく、小中学生や一般の方々も含めて町民全体の英語学習の場や、国際交流の拠点となるような施設の運用を目指していく。

### 【6次産業化への支援】

高瀬議員 さつまいもの加工品を製造する機械購入費の補助と聞いているが、導入機械の内容と販売方法を伺う。

農政課長 加工するための乾燥機、ボイラー、作業台とパッケージのデザイン費用に対して補助する。今回導入する機械によって、現在の1日当たりの製造量を2倍強に増やすことが可能となる。販売方法については、道の駅ニセコビュープラザを予定しているが、その他の販売方法についても対応する旨伺っている。



▶ニセコ町産のサツマイモでつく  
る干し芋は町内でも人気です



# 一般質問

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対して施策の内容や将来の方針などについて質問するものです。令和5年（2023年）第8回二セコ町議会定例会（会期12月13日～21日）では、6名の議員から12件の一般質問が提出されました。

ここでは要約したものを掲載します。詳細は二セコ町議会ホームページの会議録をご覧ください。また、会議録は議会事務局(二セコ町役場3階)で閲覧することができます。

## 前原孝植 議員

- ・冬季期間の交通課題を解決する二セコモデルについて
- ・宿泊税について
- ・二セコ町まちづくり基本条例について

P07

## 斉藤うめ子 議員

- ・シビックプライドを醸成するまちづくりを
- ・学校の断熱改修の現状は
- ・二セコ町の結婚支援対策のこれから

P08

## 小松弘幸 議員

- ・防犯ブザーの無償配布について

P09

## 木下裕三 議員

- ・二セコ町宿泊税条例について

P10

## 大野幹哉 議員

- ・学校給食費無償化について

P11

## 高木直良 議員

- ・JR山線のバス転換方針を改め存続の取組みについて
- ・スケートパーク整備について
- ・宿泊税条例案に該当しない宿泊事業への対応について

P12



## 交通課題の解決に対して二セコモデルは成功と言えるか



国土交通省や様々なところの応援によって初めてできた制度で、タクシーに困窮している実情もご考慮いただきたい



**Q** 冬季期間の交通課題を解決する二セコモデル693万8千円について、当初執行部から受けた説明と実施内容が異なっている。町民がこの二セコモデルのタクシーを利用すると一度の配車料が900円、往復で1800円かかる。この金額設定では高過ぎて、町民がサービスを受けられないと執行部は誰一人声を上げなかったのか。

**A 町長** アプリを利用し配車した場合のみ配車料900円が加算される仕組みで、電話にて地元のタクシー会社へ依頼する場合には配車料は加算されない。

**Q** 東京での配車料は400円。500円も上振れた金額が配車会社に支払われる。これを町に還元してもらうことは可能か。町税で700万円近いお金を使って、町民はタクシーを使えない状態。この二セコモデルは失敗ではないのか。どこの誰が利益を得たのか、しっかりお金の流れを追ってほしい。

**A 企画環境課長** 配車料は北海道ハイヤー協会や地元タク

シー事業者の合意のもと900円とした。タクシーGOへ180円、残りの720円がタクシー事業者（現在北海道7社、東京から1社）へという内訳になっている。

**Q2 二セコ町の宿泊税導入について**

令和6年11月からの導入を目指しているのにもかかわらず、十分な説明もなく段階定額制に変更された。段階定額制では海外富裕層からの税収は多く得られない。2千万円減となる。長年二セコ町でペンションを運営されている事業者の方々、毎年楽しみに来ていただいている日本国内の旅行者に負担がかかるのが段階定額制と考えるが、それでも定率制を選択しない理由は、

**A 町長** 宿泊事業者の負担を軽減するためには、北海道が検討している段階定額制に変更すべきと判断した。同じ宿泊税でありながら北海道と異なる税制を併存させることは、納税者である宿泊客の負担額も分かりにくくなり、避けるべきだ。

**Q** 定率制2%に関しては10万円以上の富裕層のお客様からの収入がほとんどで、10年間で2億円。2億円の税収をどぶに捨てるという施策を通してとしている。事業者負担については記帳システムを変更するだけでなく、実際に事務負担はかからない。

北海道に合わせて定額制にするとのことだが、二セコ町と倶知安町は北海道の中でも唯一富裕層がたくさん来れる場所なので、取れるものはしっかり取るべきではないかなぜそれができないのか。

**A 税務課長** 当初定率制で設定していた税収よりも幾分か落ちるが、その点については事業者の皆さんからも少なからずたくさんお金を払っているところから負担してほしいという意見もいただいている。今後実際に走り始めてから状況を見たり皆さんと議論を重ねながら、必要に応じて制度の改正も検討していきたい。

**A 町長** 事務負担はかからないとのことだが、大きな事業者さんからも定率制と定額制の両立は大変な事務負担だと

聞いている。

**Q3 二セコ町まちづくり基本条例について**

新庁舎が建ってから一年半、何百万円もする機材を購入したにもかかわらず、町民への動画配信を放置している。二セコ町まちづくり基本条例の「会議の公開」に明らかに違反しているのでは。

**A 町長** 町の様々な審議会は、ホームページやラジオ二セコで開催案内をしており、会議終了後は議事録をホームページに公開したり、広報紙の町の話題で紹介するなど情報共有に努めている。

**Q** 動画配信をしてほしいという旨を再三副町長に伝えているが、議会のほうで検討してくださいとの返答だけだった。本日の議会から動画配信をするということを約束していただけるか。

**A 副町長** 議会のほうで録画については決定され本日から録画されているが、配信についてもルール決める等議会の決定を待つて対応したい。





Q

## シビックプライドの第一歩は ニセコ町を知ることから

A

## その精神はまちづくり基本条例の 前文に掲げている

Q シビックプライドとはよ  
り住みよいまちにするために  
自らが積極的にまちづくりに  
関わり、自分がこのまちの未  
来をつくるという当事者意識  
を持ってまちづくりに参画し  
ようという自負心・自信と誇  
りのこと。シビックプライド  
の主体はそこに住む住民であ  
り、まちと人との関係を築い  
ていくことが基本。シビック  
プライドの醸成をどのように  
進めていくのか。

A 町長 シビックプライドは  
ニセコ町まちづくり基本条例  
の前文に掲げている。

A 教育長 シビックプライド  
の醸成は大変重要なもので今  
後もシビックプライドの向上  
を図る事業を継続し実施して  
いきたい。

Q シビックプライドの第一  
歩は町民にニセコ町を知って  
もらう機会を設けることでは  
ないか。観光客や移住者に尋  
ねられたら答えられる町民で  
あることがこのシビックプラ  
イドと思う。「ぐるつと羊蹄  
まちしるべ」の羊蹄山麓地域  
観光ガイド検定試験は今どう  
なっているか。また「ニセコ

学」「ニセコ大学」について  
伺う。

A 町長 「ぐるつと羊蹄まち  
しるべ」を確認したい。

A 教育長 「ニセコ学」はこ  
れまでも中学校が継続して実  
施している。ニセコ高校でも  
今度新たに取り組む予定でい  
る。社会教育委員会議など  
でも取り組んでいきたい。



▶有島農場時代の生活を描いた本  
(炉辺談話から)

Q2 学校の断熱改修の現状  
は

来年から幼児センターを始め、  
順次小中高へのエアコンの設  
置を決めているが、断熱対策  
は。エアコンを設置しても断  
熱性が低いと、冷房の効果  
が十分でないという報告がある。  
断熱改修を早急に進める必要  
性は。

A 教育長 平成15年・16年度  
にニセコ中学校で、平成21年

度にニセコ小学校で、平成29  
年度に近藤小学校で校舎の大  
規模改修工事を実施し外壁の  
断熱改修、サッシ交換、窓ガ  
ラスの複層化などを実施して  
いる。

A 町長 今後さらなる高気密  
高断熱への改修は将来的に検  
討すべきものである。

Q 日本の高断熱住宅の定義  
と基準は1980年から始ま  
り、2016年に改定されて  
いるが、1992年からの基  
準と変わっていない。現在の  
断熱の省エネ基準はドイツに  
30年から40年近く遅れている。

A 学校教育課長 ニセコ中学  
校は改修から20年近く経過し、  
現在の断熱の技術に比べると  
性能は低い。将来的に断熱性  
能を上げていきたいが、まず  
夏の暑さ対策としてエアコン  
導入を進めたい。

Q3 ニセコ町の結婚支援対  
策は

本町では1972年から取  
り組み50年以上の歴史がある。  
この4月から企画環境課が農  
業委員会から引き継ぎ新たな  
婚活支援事業が始まったが次

の点について伺う。

(1)婚活支援事業の活動実績  
(開催した回数・参加者人  
数・婚姻に至った数)。

(2)ニセコ町が目指す婚活支援  
事業の内容について。

A 町長 (1)カップリングパ  
ーティー形式を平成15年度から  
開始。20年間で実施回数26回、  
延べ444人が参加、婚姻成  
立件数は11件。

(2)縁結びや移住を最終目的と  
した地元住民との交流イベン  
トを開催。様々なタイプに合  
わせて出会いの場のイベント  
の実施を検討している。

Q このチラシが婚活の第一  
弾で縁結びの一環か。

A 企画環境課長 ニセコのス  
ノーボードツアー、ガストロ  
ノミーツアー、スカベンジャ  
ーハント、町内事業者の経営  
ツアー、地域おこし協力隊の  
体験ツアー等縁結びという形  
を今後取り入れていく。

A 町長 婚活ではなく多様な  
出会いの場を増やし結婚の機  
会も増やしていきたい。

Q

いろいろな仕様のものがあるので、  
精査して採用すべきだ

A

教育委員会として具体的に  
検討を行う



Q 登下校時や外出したときに子どもたちが犯罪に巻き込まれたり、巻き込まれそうになった事例も後を絶たない。児童の安全が守られ、安心して学校に通えることができる環境整備が重要だ。

児童生徒の安全確保対策の一環として、特に犯罪に対する抵抗力の弱い低学年、小学一年生から小学三年生の児童を対象に、また翌年からは新入生へ、順次防犯ブザーを無償で配布できないか伺う。

A 教育長 本町では、児童が犯罪に巻き込まれるような重大な事件はこれまで発生していないが、全国的には痛ましいニュースが続いており、常日頃から児童生徒が安全・安心して学校に通えるよう、危機管理体制を整備しておくことは大変重要と考えている。

各学校では防犯教育の推進に取り組んでいるほか、教育委員会では緊急時に子どもが助けを求めることができる子ども110番の家、お店の依頼、PTAと連携した見守り活動などを実施している。本町では日本マクドナルド社か



日本マクドナルド社  
寄贈の安全笛



GPSをつけているお  
子さんもいるようです

ら寄贈された安全笛を毎年小学校一年生に配付しており、それを活用している児童がいるほか、それぞれの家庭で防犯ブザーを購入し持参している児童もいる。

今後、児童の安全確保をより高める観点から、防犯ブザーの機能や配付する場合の対象範囲などについて、教育委員会では具体的に検討をしていきたいと考えている。

Q 子どもの防犯対策において防犯ブザーは有効だ。防犯抑止効果と緊急事態であることを周囲に知らせる効果がある。本当に恐怖を感じた際、声を出せないことがほとんどで、鳴らせば助けを求められないときでも周囲に気づいて

もらえる。防犯ブザーにはいろいろな仕様があるので、精査した上で採用すべきだ。これについて伺う。

A 学校教育課長 防犯ブザーには様々な種類がある。単純に紐を引くと音が鳴るものから、今子どもがどこにいるかが分かるGPS機能がついたもの、子どもがいつもと違う動きをした場合には自動で緊急通報する機能がついたものなど様々な多機能なものがある。

また、学校ではいざというときの連絡手段として、携帯電話やスマートフォンを学校に持っていかせたいといった声も保護者の皆様から寄せられている。どのように子どもの安全・安心を高めることができるのか、コミュニティ・スクール委員や保護者の皆様のご意見を伺い、今後具体的な検討を行う。

Q 防犯ブザーを持っているだけでは安心とは言えない。子どもたちも、日頃していないことを当然やろうとしても、なかなか思いどおりの行動が取れないものだ。被害に遭つ

たときの状況を想定し、普段から模擬訓練しておくことが重要で、学校や家庭で子どもへの指導が必要だ。また、地域の皆さんへ防犯ブザーの音が聞こえたら、声をかける人を呼び、110番通報することなどの手助けをお願いすることも大切だ。これらについて伺う。

A 学校教育課長 今配付している防犯の笛も防犯ブザーも、非常時に使えることがとても大切だ。使い方については学校の防犯教育の場などで練習することも必要だ。学校にも伝えていきたい。また、小学校5年生を対象に実際に不審者に声をかけられたときに子どもがどう対応したらいいか、子ども110番の店の模擬訓練を毎年実施している。非常時に助けを求められる場が身近にあることは、子どもにとってもとても安心につながる。教育委員会としても110番の家やお店の拡大に地域の皆さんへご協力をお願いし、地域ぐるみで子どもの安全・安心を守っていきたいと考えている。





## 今後どのように事業者との議論や 合意形成を重ねるのが



## 地区ごとの悩みや要望を聞き 丁寧に対応していきたい

**Q** ニセコ町宿泊税条例案がこの12月定例会に上程された。条例案が可決されても、導入までにはまだ課題が多く残っていると考え。このことを踏まえて以下を伺う。

(1) 条例案が可決した際に、予定している来年11月の導入に間に合うのか。また、具体的なスケジュールは。

(2) 説明会資料の6本の柱の使途案の事業概算総額と、徴収予定税額には大きな開きがあり、内容についても熟議が必要と思われるが、町長の所見は。

**A** 町長 来年11月の宿泊税導入のためには、4月末までに総務大臣の同意を得る必要があります。宿泊税を導入すること、宿泊税を導出すること、を広く知らせる周知期間や宿泊事業者など関係者に準備をしていただく期間が、最低でも6か月は必要と認識をしています。

また、条例案の可決後は、直ちに町内全ての宿泊事業者に宿泊税に関するお知らせを送付するほか、事業者の皆さんとのコミュニケーションを小まめにするなど、宿泊税の円滑な導入に向け、総務省との協議期間中であっても様々な対応を並行して行いたい。実際に使途を決める際には、そのときの課題に柔軟に対応するため、6本の当初案の柱ありきではなく、宿泊事業者はもとより、観光関連事業者、観光審議会などで意見を伺い、庁内での議論を重ねた上で、毎年度議会最終的な審議をいただくよう、予算案を提案したいと考えている。

当初案の推計税収が約6割という点については、観光振興ビジョンの下で高品質化、高付加価値化に取り組み、来訪者の増加や消費額の向上を図ることで税収の増加を今後とも目指したい。

なお、地域内交通の不足は大変深刻な状況であり、緊急を要する課題であると認識している。よって、地域内交通の拡充については、本条例案を可決いただいた際には、宿泊税の導入を待たずに宿泊事業者などから意見を伺い、直ちにデマンドバスの増車など、地域内公共交通の確保対策に着手していきたい。

**Q** 小規模事業者はマンパワーが足りないのに、細かなことに非常に不安を感じている。今後、詳細な作業が必要と思われるが、最初に事業者向けに着手を考えている具体的なものは何か。

**A** 税務課長 数回の説明会の開催にとどまらず、特に小規模事業者向けには、個別に伺って手取り足取り説明するような機会を重ねていきたい。

もう一つは、ニセコ独自の宿泊税に対応したような簡便なシステムが開発できないかという部分を検討している。

**Q** 資料の中には、引き続き事業者の皆さんへの説明や意見交換を丁寧に行い、円滑な税の導入と制度の継続に努める、とある。



▲ニセコ周遊バス 夕方・夜間もたくさんの観光客が利用しています

今後、具体的にどのようなして事業者の皆さんとの議論や合意形成を重ねるのか。

**A** 町長 支配人会議や様々な場で話をすると同時に、昆布温泉地区、東山地区、アンヌプリ地区、あるいは川南の観光事業者など、その地区ごとの悩みや、要望を聞きながら、小まめに丁寧に対応して、できるだけ早い対応で、宿泊税の導入を待たず皆さんの意向で実施し、宿泊税導入後は効果がすぐ分かるよう戦略的に進めていきたい。



※宿泊税導入に関しては、3ページの「審議した議案項目」にまとめています



Q

## 学校給食の完全無償化に向けて 検討できないか

A

できるだけ早く着手する思いで、  
来年度予算の査定に臨みたい



Q 国の政策も調査はしているが、回答はまだか。物価高騰に賃上げが追いつかない、かつ家計に影響を与えてきている。少子化対策の観点から町長、教育長に伺う。

A町長 憲法の条文の「義務教育はこれを無償とする」との観点からも実施したいと考えている。保護者の負担軽減による子育てしやすいまちづくりの一環として大変重要であると考えている。将来的な財政負担の見通しを立て、無償化の実施を可能なら進めて行きたい。

(1)現在二セコ町では小中高、教員含め約570食提供している。第3子から給食費の免除があるが、今後無償化を検討できないか伺う。

(2)6月定例会では国の動向を見て進めていくとの答弁だった。国の動きはどうなったのか。少子化、子育て支援対策として完全無償化が無理なら、段階的に考え、第1子2分の1、第2子以降無償化、町として一步を踏み出す考えがあるか伺う。

A教育長 現在、国はこども未来戦略方針の素案を公表し、1年以内にその結果を示すとしている。学校給食費の保護者負担軽減として、平成23年度から給食費単価の据置きと平成27年度から第3子以降の学校給食費の免除を毎年継続して実施してきている。本町も保護者負担軽減の観点から、無償化の実施について検討し

ていきたい、町の財源確保のため町長部局と検討して行きたい。ご提案の段階的な無償化の実施についても今後検討したい。

A町長 憲法の条文の「義務教育はこれを無償とする」との観点からも実施したいと考えている。保護者の負担軽減による子育てしやすいまちづくりの一環として大変重要であると考えている。将来的な財政負担の見通しを立て、無償化の実施を可能なら進めて行きたい。

段階的な無償化の実施については、来年度の財政バランスを見て減免できるかどうか検討する。

Q 第3子は今無償だが、何人いるか。二セコ町に若い世代が二セコに移り住みたいと思われるのではないかと伺う。

A学校給食センター長 第3子の数は、令和5年度の実績で第3子が40名で第4子が4名である。無償化については、町長部局と検討をしていく。

A町長 子ども医療費につきましては段階的に18歳まで現在無償化を行っている、来年

度予算を1月に審査するので、その中でどこまで継続できるか、その財政見通し、全体のバランスを見て、できるところからやりたい。できるだけ早く着手する思いで予算査定に臨みたい。

Q 年明けから来年度の予算編成になると思うが、様々なパターンを考えて、それによって財源を考えていく必要がある。給食費の徴収金額が2923万円、約3千万円、ぐらいの金額が給食費の徴収金額がある。例えば会計年度職員、だけでも2億円を超える人件費と見ている。今二セコ町がSDGsとかゼロカーボン、環境モデル都市、二セコ雪森考舎など、目が外に向いているのではないかと。本来の町のすべきことを後回しにせず、いち早くそれに取り組んでもらいたいと思うが、この点について伺う。

A町長 子どもたちが誇りを持って住めるまち、まち全体が活性化して生き生きと笑顔で暮らせるまち、それはもちろん給食費の無償化も当然一つではあるが、全体の様々



▲二セコ町の給食はおいしいと好評です

見直しでまち全体の活性化につながっていくと思う。まさにSDGs未来都市や環境モデル都市なども、将来の子どもたちのために二セコをどう引き継ぐかという問題であり、大きな子育ての課題である。私は認識をしている。これについては引き続き精いっぱい努力をしてまいりたい。

これまで給食費は値上げをしておらず、来年度も1500万円ぐらい町が据置きのために支出をする。総合的に勘案しながら、できるだけ指摘のとおりやりたいという思いはあるが、現在新年度予算の乖離が12億円ぐらい出ている。将来にずっと引き継げるような、最終的には条例化し制度としていきたいと思うので、1月に十分検討し議会にも報告させていただく。



## JR山線バス転換方針を改め、 存続の取組を



### 転換困難が明らかになれば、 様々な可能性を協議

Q 道とバス事業者との協議が進まない原因は、どのバス事業者も運転手不足から路線の廃止や縮小など深刻な状況に陥っていることにある。バス転換は事実上無理であり、道の対応が無責任だった。町長は昨年3月のバス転換の方向性の選択を改め、インフラの維持管理、整備に関する責任を道や国が持つ上下分離方式による山線存続を明確に打ち出し、取り組むべきではないか。

A 町長 11月2日に後志ブロック会議幹事会（事務局レベル）で各事業者の皆様と、バスを取り巻く環境が大変厳しいが丁寧な対応をしていると道から報告を受けている。

Q 道の昨年の資料では、バス転換で必要となるバス便数は現状に加えて、4区間で約30便、36台の車両が新たに必要だ。無理ではないか。

A 町長 道庁の皆さんの検討状況を待つて今後の対応を考え、現段階で上下分離方式の提案等は考えていない。

Q 新幹線工事費の大半を国や道が負担し、JR北海道は

賃借で運行する上下分離方式だ。運行しても赤字が見込まれる。山線が第三セクターとして存続する場合も上下分離、インフラ部分はしっかり国や道が支援をしていくべき。

A 町長 今の時点で上下分離であるとか、三セクでの運行というのは、現状では難しい。協議会に参加していた各市町長の判断を改めるように働きかけるべきだ。

A 町長 沿線自治体バス事業者の皆様との協議の結果、バス転換の実現が難しいということが明らかになった場合は、様々な可能性を北海道、沿線自治体、また、国の機関とも協議をしてまいりたい。

#### Q2 スケートパーク整備について

町民団体「ニセコ町スケートパーク実行委員会」は常設のスケートパークの実現を望んでいる。昨年から中央倉庫群を借りて、木製組立て式のセクションを設置し、楽しむ会を3回催し（延べ223人が参加）している。

・候補地を町に相談したと聞

くが、どう対応をしたか。  
・公的なスケートパーク実現に向けて、実行委員会と前向きに協議し、条件を整えるべきではないか。

A 町長 8月に、実行委員の皆さんから要望書も受け取り、家畜共進会場など担当課長と一緒に現地見学し、協議している。騒音やトイレの設置、子どもが通いやすい距離などの課題から、候補地が特定されていないが引き続き協議を続けたい。

A 教育長 施設の規模、安全面や音への配慮、管理運営方法や費用の検討が必要。他の市町村の施設を見たり、実行委員会と相談しながら検討していきたい。



▲スケートボードは体幹のトレーニングにもなります

#### Q3 宿泊税条例案に該当しない宿泊事業への対応

・コンドミニアムは条例案の宿泊施設に該当しているか。  
・町内の別荘で法手続を踏まらず宿泊事業を行っていると思われる事例を耳にしたが何らかの対策を検討すべき。

A 町長 近年増えているキャンプ場への対応を検討しているか。  
A 町長 ・町内のコンドミニアム施設はいずれも届出され、宿泊税の対象施設である。

・ヤミ民泊について、本町内での存在は把握していない。公平公正な賦課の上で最も重要な宿泊事業者の皆さん、住民の皆さんとの信頼関係をより強くしたい。

・グランピングと称し事業者が寝具を提供する場合は届出され、宿泊税の対象となる。

Q パブコメで回答した情報収集、町内の巡回、立入検査も含めた指導も行うのか。

A 税務課長 ニセコ町では旅館業法で282、民泊が31、合計313か所が営業のために届出をされている。ヤミ民泊洗い出しのノウハウなどは、導入までには知見を積み上げて対応してまいりたい。



## 第8回定例会行政報告（一部抜粋）

自治体が連携して過疎対策法の継続を要望していく

10月25日、衆議院議員、参議院議員、総務省等を訪問し、過疎対策の必要性を説明。現在の法律は10年間の時限立法で、あと7年で過疎地域への支援が終わります。この法律を審議している委員の中には、人口が増えている自治体は卒業すべきだという主張を一貫して発言している方もおられます。今回は国会議員をはじめ、卒業団体をつくるべきと主張している委員の方に対しても、過疎地域への支援の必要性について説明してきたところです。

タクシー供給不足解消に向けニセコモデル調印式

10月3日札幌市の北海道ハイヤー協会においてタクシー運行に関する調印式が行われました。アプリを活用し、ハイヤーを予約する実証実験を12月11日からスタートさせています。アプリ使用により配車手数料が必要となりますが、

地元のタクシー会社との料金差をつけることによって、これまで運行していたタクシー

経営を圧迫しない方法で実証実験を進めています。運行範囲は倶知安町とニセコ町、蘭越町の昆布地区です。

羊蹄山麓環境衛生組合における尿処理手数料の改定

11月28日倶知安町において羊蹄山麓環境衛生組合の関係町村長会議が開催されました。尿収集事業者においては、様々なコストアップの中で大変厳しい経営状況にあるため、処理手数料の増額改定について合議したところです。改正内容の詳細については、今後組合内で協議を進めます。

倶知安厚生病院の増改築工事の進捗状況

現在増改築の建設工事は2週間遅れではありますが、令和6年11月のリニューアルオープンに向け取り進めています。駐車場など外構工事は令和8年4月に着工し、同年8月には完成予定です。



▲倶知安厚生病院改築工事イメージ

昨今、建築資材の価格高騰、ウクライナ情勢の悪化、急激な円安などの影響により、工事費が上昇している状況で、北海道厚生連から協議会役員において予算増額要請の報告がありました。工事費の高騰は今後も続くことが予想されます。

なお、増額分の支払い時期は、最終年の令和8年度を予定していますが、その負担は「倶知安厚生病院第2期整備費用に対する協定書」に基づき、協議会において令和7年秋頃までに決定するよう協議を重ねていく予定です。

ニセコ町・倶知安町と（株）タイミーとの包括協定の締結

10月27日ニセコ町民センターで、（株）タイミーと包括協定を締結しました。多くの皆さんが、生活の中で隙間時間があれば、そこでアルバイトをしていただくというような仕組みで、人手不足の解消に向けた取組を進めたいと考えています。冬季間は、ホテルやスキー場、夏は農業などスポーツ的な利用が広がって行く」と期待しています。

道の駅整備に対する国への要望活動（補助制度の創設）

9月26日札幌で、北海道地区道の駅連絡会通常総会が開催されました。道の駅全体に対する国の補助制度の創設について要請活動をこれまで続けています。道の駅は国民の評価が高い制度であります。これに対する補助制度がないことから、各自自治体では、大規模改修など財源に大変苦労している実態であります。今後も引き続き、新たな制

度の創設について、行動していきたいと考えています。

ニセコ町少年消防クラブ学習会の活動状況

9月16日倶知安町で、今年度第4回目となる学習会が開催され、消防指令センターの見学が行われています。また、10月15日、11月19日にニセコ支署で学習会が開催され火災予防啓発活動、救命入門講習が行われました。羊蹄山麓の秋季記念大会では、少年消防クラブの皆さんが、これまで活動してきた訓練展示をステージの上で見事に実践し、多くの皆さんから拍手をいただいています。



▲ニセコ町少年消防クラブ  
救急救命訓練の様子



## 意見書を送付しました

第8回定例会では請願1件を採択し、地方自治法第99条の規定に基づいて意見書を関係大臣に送付しました。

## 国立病院の機能強化を求める請願書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって医療体制はひっ迫した状態が続き、十分な治療や入院ができないという事例も相次ぎ、日本の医療体制のぜい弱さが浮き彫りとなりました。

全都道府県にネットワークを持つ国立病院が高度専門医療・研究開発新興感染症や災害医療対策において十分な中心的役割を発揮できるよう、国は対策を講じるべきと考え、国立病院の機能強化を求める意見書案を原案可決しました。提出者 全医労北海道医療センター支部長 渡邊りさ 紹介議員 高木直良議員 結果 採択 意見書提出先 内閣総理大臣・厚生労働大臣ほか

## 議会日誌（一部抜粋）



▲後志議長会中央要望（国土交通省ほか）

|     |     |       |     |    |                     |     |           |     |           |     |                   |     |                        |     |                                     |     |    |       |    |                    |    |       |     |                     |     |        |     |         |     |                                     |    |    |               |    |                  |    |                 |     |                             |     |                             |     |                  |
|-----|-----|-------|-----|----|---------------------|-----|-----------|-----|-----------|-----|-------------------|-----|------------------------|-----|-------------------------------------|-----|----|-------|----|--------------------|----|-------|-----|---------------------|-----|--------|-----|---------|-----|-------------------------------------|----|----|---------------|----|------------------|----|-----------------|-----|-----------------------------|-----|-----------------------------|-----|------------------|
| 10月 | 30日 | 全員協議会 | 11月 | 3日 | 有島武郎青少年公募絵画展表彰式（議長） | 13日 | 収穫感謝祭（議長） | 14日 | 第7回臨時会・議運 | 18日 | 羊蹄山ろく消防組合50周年記念式典 | 20日 | 後志広域連合議会定例会（議長ほか／倶知安町） | 28日 | 後志町村議会議長会中央要望・全国町村議会議長会全国大会（議長／東京都） | 12月 | 1日 | 全員協議会 | 5日 | 後志町村議会議長研修（議長／札幌市） | 8日 | 全員協議会 | 10日 | 町民との意見交換会（6名／元町親交会） | 13日 | 第8回定例会 | 21日 | 総務常任委員会 | 29日 | 後志町村議会議長会中央要望・全国町村議会議長会全国大会（議長／東京都） | 1月 | 1月 | 二十歳のつどい（正副議長） | 7日 | ニセコ町消防出初式（副議長ほか） | 9日 | ニセコ町新年交礼会（議長ほか） | 11日 | 羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会（正副議長／札幌市） | 18日 | ニセコ町寿大学・老人クラブ連合会合同新年交流会（議長） | 26日 | ニセコ町商工会新年交礼会（議長） |
|-----|-----|-------|-----|----|---------------------|-----|-----------|-----|-----------|-----|-------------------|-----|------------------------|-----|-------------------------------------|-----|----|-------|----|--------------------|----|-------|-----|---------------------|-----|--------|-----|---------|-----|-------------------------------------|----|----|---------------|----|------------------|----|-----------------|-----|-----------------------------|-----|-----------------------------|-----|------------------|

議長会中央要望(国土交通省ほか)

## 中断していた「議会報告会」を試行的に地域（元町地域コミュニティセンター）で実施

2019年に2か所で行って以降、コロナ感染の広がりが収まらない状況で、議会報告会は中断していました。今年度はコロナの5類移行や、地域行事も復活するなどから、開催を検討しました。

今年は検討会（1期、2期議員6人）を設け、これまでの「報告」後の意見交換などの開催方法をより住民のみなさんが参加しやすく、意見を出しやすい「意見交換・懇談」の場にすることを確認し、地域（元町振興会）に入り、試行的に実施しました。後日、実施内容をふり返って今後への課題を検討します。

### 元町親交会の総会に合わせて

暮れも近くなった12月10日、元町振興会が総会を行う日に合わせ、前段の一時間程度実施しました。6人の議員がお邪魔して、振興会のみなさんから、日頃感じている町政や議会への思いをお聞かせいただこうとお願いしました。

15名の方が参加してくださり、町の実施している事業などへの質問が出されました。多様なご意見をいただける懇談の場となるよう、工夫していきたいです。（高木）



▲参加いただいた元町親交会のみなさん、ありがとうございました

# まちの仕事の詳細を調査しました

## 「産業建設常任委員会 所管事務調査報告」

調査期日

令和5年9月26～28日

(3日間)

出席委員

木下裕三委員長

斉藤うめ子副委員長

高瀬浩樹委員

前原孝植委員

青羽雄士委員

調査事項

農林畜産業、農地整備、道路、橋梁、公営住宅、上下水道、商工観光、その他産業建設常任委員会の所管する事務。調査方法は担当課からの業務内容の説明・近況報告ののち質疑応答を行う。また10か所の現地調査も実施。

調査結果

農政課関係

①野生鳥獣による農作物等の被害防止のため、電気柵や箱罟等の取組みが関係団体の協力を得て行われている。有害

鳥獣対策は成果が出るまで時間がかかるが、継続した取り組みとなるよう努められたい。

②飼料や農業資材などの高騰が続いており、農業経営持続のための支援が必要となっている。国や道、関係機関などと連携した対応に努められたい。

国営農地再編推進室関係

国営緊急農地再編整備事業が着実に進められており、令和9年度に事業が完了する計画となっている。人件費や資材の高騰などにより事業費が増額となっていることを踏まえ、国への支払い（事業費の負担金）に必要な財源（過疎債）を確保するよう努められたい。

商工観光課関係

①道の駅（ビュープラザ）再整備について、事業に必要な財源確保（補助金）と国土交通省北海道開発局が進めている北海道横断自動車道（蘭越

（倶知安間）の情報収集に努められたい。

②タクシー不足対策として本年度実証実験が行われるが、実施結果の検証と課題を整理し、次年度以降に継続した施策となるよう努められたい。



▲タイムズモビリティ㈱と連携したカーシェアリングサービス実証事業の説明を受けた

都市建設課関係

①建築ガイドラインの策定及び景観条例の一部改正について検討を進めているが、町民や有識者の意見を踏まえ、二

セコの将来を見据えた街づくりになるよう努められたい。

②新たな公営住宅の建設を予定しているが、住宅のミスマッチの解消に向けた制度設計（ガイドライン）が必要であり、新しい公営住宅の建設と並行し、現在公営住宅に入居している方への理解を得るよう努められたい。

上下水道課関係

①ニセコミライ街区（住宅不足対策）に必要な水の確保に努められたい。

②簡易水道・下水道事業の安定的な事業運営のため、特別会計から地方公営企業法を適用した企業会計へ移行する条例が制定された。公会計制度へスムーズに移行できるよう努められたい。

新規就農、  
林務など  
(農政課)

Q 新規就農資金で貸付を受けた人は現在も営農を続けているか。また、どのような人が利用するのか。同じく農業次世代人材投資事業は。

A 離農者も数名いるが、ほとんどが継続している。営農者は経営継承者が多い。農業次世代人材投資事業の交付対象者は全員新規就農者である。

Q 除間伐奨励事業について、個人で除間伐をする場合にも補助金は交付されるか。

A 個人への補助金は交付されない。

## 商工業振興、 観光振興など (商工観光課)

Q グルメガイドマップのデ

ジタル化が実施されたが、その周知は。また、今後の観光パンフレットを含めた対応は。

A グルメガイドブックについてはQRコード印字の名刺・三角POP・ポスターを作成し、町内で配布・掲示している。観光パンフレットについても単にデジタル化するのではなく、紙ベイスの需要・利用方法の必要性も踏まえ段階的に実施していきたい。

Q 2次交通対策としてライドシェアの導入は考えているか。

A 地域からもライドシェアについてのお話をいただいており、今後に向けた動きがでるものと捉えている。ただしライドシェア導入となれば、国策としての交通

制度の大きな転換であり簡単なものではないと理解している。

今回の冬期タクシー不足対策については、昨年度の交通不足問題からより深刻化することの見通しを踏まえ、地域としてすぐに実施できる取組として進めている。

## 都市計画、 住宅、土木など (都市建設課)

Q 建築ガイドライン策定に

あたり事業者からの意見は。ガイドラインは規制ではなく配慮事項などをまとめたものなので、意見よりも景観条例の改正により手続きなどがどうなるのかという問い合わせのほうが多い。また事業者向けの説明会の要望などもある。

Q 住民の意見が通らないな

どの声があったりしたが、ガイドラインによりそうしなことがなくなるか。事業者と住民がまったく

相反するところからスタートするのではなく、大きな枠の中からスタートできるようにする。また、景観条例の改正において、計画構想段階で事業者と関係住民の懇談会を義務化しようと考えている。これにより早い段階から意見の共有が図られると、計画にも反映しやすくなる。

Q 一号線の無電柱化についてはどうなっているか。

A 次年度に設計を行う予定で調整している。

Q 中央団地の改修に伴う周知について。

A 工事スケジュールと家賃に関する説明会については、予算成立後の3月と入札により工事額が確定した6月、計2回行っている。説明会の開催のタイミングは予算が成立しないことにはできないため、このスケジュールになった。家賃については公営住宅法のルールで定めており、所得の低い方は800円から2千円、収入超過者及び高額所得者は最大

で3万8千円の増額になる。公営住宅は収入が月額15万8千円以下の方を対象としているので、これを超える収入超過者及び高額所得者は家賃が高くなる。なお、家賃変更は翌年4月からなので引越越し等を検討する時間はあるとの認識だが、二セコ町内の住宅状況では住居の斡旋等ではできない状態にある。

## 上下水道関係 (上下水道課)

Q 道路から奥まった土地に住宅を建設する方への町水道使用の斡旋は。

A 建設場所によって異なるが、給水エリア外の町水道の供給は断っている。また、エリア内でも建物規模によっては周辺利用者の水圧低下等の懸念があるので、建

物規模を縮小するか井戸により対応してもらっている。

Q エリアの拡張は考えているか。

A 過去に住宅建設が増えたところを新たにエリアとして水道本管（配水管）を布設したところもあるが、112件程度では拡張できない。

Q 近藤地区水源から市街地区新配水池までの導水管布設に係る事業費は。

A 4〜5億円程度の予定。



▲羊蹄地区の配水管更新工事現場を視察



# こんな活動しています 町民活動紹介 No.15 <ニセコ狩太神社まつり会>

ニセコ狩太神社では、大晦日に灯り参道で初詣の皆様をお迎えしています。灯り参道は、今から5年前に年越しのお詣りへ来られた方々に幻想的な時間を感じていただきたく、参道の雪壁にスコップで穴を掘り、雪洞の中にロウソクを灯したのが始まりです。大晦日の夜、雪洞がロウソクで灯される参道は、新年を迎える年越しの方々に多く支持され、ニセコ町の一つの風物詩となってきました。

また、甘酒と御神酒の振る舞い酒も町民の皆様のお声から実施させていただくようになり、こちらも大変好評です。これらは神社にお心寄せをいただいている皆様のご奉仕の支えの中で維持されています。

これからも町の皆様の声と共に親しみのもてる神社まつりを目指して参りますので、よろしくお願い致します。



雪灯籠が灯る参道は幻想的



破魔矢などの縁起物をもとめる方々も多く  
いらっしゃいました



お参りする方々の長蛇の列



甘酒も人気です

## 表紙写真をよむ

ニセコ町内の各スキー場がにぎわっています。シーズン中にはニセコ全山4つのリゾート間を結ぶ連絡バス「ニセコユナイテッドシャトル」(表紙写真)が運行されています。タクシ不足への対応には、倶知安町と共同での実証実験がスタートしました。

ニセコ町ではこのシーズンに、JRニセコ駅を発着地点としてニセコ町市街地と東山とモイ・昆布温泉方面を周遊するニセコ周遊バスが運行されます。町民には無料。パスが発行されます。



今冬のスキー場には、家族づれやインバウンドのスキー客が戻ってきました

## 編集後記

議会HPIは  
こちらから  
ご覧になれます



初雪、新雪、小雪、細雪、吹雪、豪雪、牡丹雪、綿雪、淡雪、六花、パウダースノウ、雪の描写はなんと情緒豊かで巧みな表現でしょうか。雪国に暮らし雪の厳しさの中に美しさを愛でる人々の想いも何とロマンチックで優美な世界でしょうか。

一方で戦火にまみれ悲痛な叫びの中で傷つき死に絶える凄絶な現実がこの地球上に起こっています。

平和だからこそ今ここに雪を堪能し愛でる幸に感謝しつつ！

齊藤つめ子

## 議会だより編集委員

委員長 高木 直良  
副委員長 前原 孝植  
委員 齊藤 つめ子  
委員 木下 裕三